

令和8年度(2026年度)熊本県会計年度任用職員

(看護師等修学資金貸与事業等会計年度任用職員)募集案内

1 募集職種

看護師等修学資金貸与事業等会計年度任用職員

2 職務内容

看護師等修学資金貸与事業及び各種補助金等における事務補助作業

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

- (1) 任用期間：令和8年(2026年)10月1日～令和9年(2027年)3月31日
※この任用期間をもって終了し、再度の任用をすることはありません。
- (2) 勤務地：熊本県庁新館3階 医療政策課内
- (3) 勤務時間：9：00～16：00(週4日)
9：00～15：00(週1日)
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (4) 休憩時間：12：00～13：00
- (5) 休日等：土、日、祝日
- (6) 休暇等：年次有給休暇あり(6ヶ月間継続勤務した場合)
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (6) 報酬等：①報酬日額 6時間勤務：7,262円、5時間勤務：6,052円
②通勤費用 実費相当額を支給
③期末手当 12月期：最大1.2625月
④勤勉手当 12月期：最大1.0625月
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
※3 概ね期末手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。
※4 期末手当支給月数は、今後、条例及び人事委員会規則の改正をもって確定となる予定ですので御留意ください。
- (7) 社会保険：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (8) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (9) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その

職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。 但し、採用後 1 か月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、その日数が 15 日に達するまで条件付採用期間を延長します。

- (10) 地方公務員：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の法の適用 職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

5 受験資格

パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有する方

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 時：令和 8 年（2026 年）9 月 3 日（木）10 時

集合場所：熊本県庁新館 3 階 医療政策課

集合時間：午前 9 時 45 分

※集合時間は変更になる場合があります。変更になる場合は、応募者に直接御連絡します。

- (2) 合格発表：令和 8 年（2026 年）9 月 8 日（火）

※県庁ホームページに合格者の受験番号を掲載します。採用予定者には電話にてお知らせします。

8 応募方法

- (1) 申込手順

- ・ハローワークで募集を行います。応募者は、ハローワークからの紹介状を必要とします。
- ・応募される方は、ハローワークを通して、氏名・連絡先を連絡のうえ、下記受付期間内に「申込書」及び「ハローワークからの紹介状」を下記連絡先へ郵送又は持参してください。

※郵送の場合は、必ず特定記録郵便としてください。

- (2) 受付期間

令和 8 年（2026 年）8 月 31 日（月）（必着）

※持参の場合の受付は、平日 8：30～17：15 までとなります。

【連絡先】 〒862-8570

熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

健康福祉部医療政策課看護班 電話 096-333-2206